

## 議案第21号

### 公の施設の指定管理者の指定（とっとりバイオフロンティア）について

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年11月29日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 公の施設の名称 とっとりバイオフロンティア
- 2 指 定 管 理 者 鳥取市若葉台南七丁目5番1号  
公益財団法人鳥取県産業振興機構  
代表理事理事長 岡 村 整 諮
- 3 指 定 の 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 理 由 とっとりバイオフロンティアの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、公益財団法人鳥取県産業振興機構を指定管理者として指定しようとするものである。